

労働金庫健康経営宣言

くろうきん>は、役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の削減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上を目指す「健康経営」を業態として推進するため、業態全体の健康管理指針として、「労働金庫健康経営宣言」を策定し、2017年度より取り組みを進めています。

また、九州労働金庫では、「労働金庫健康経営宣言」のもと、職員の健康保持・増進に向けて、様々な取り組みや対応を進めていきます。

【労働金庫健康経営宣言（労金業態の健康管理指針）】

- ◆ 労金業態は、『働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関』として、その社会的使命と役割を果たすために、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。
- ◆ 各金庫・関連事業団体は、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりに向け、具体的な施策を積極的に推進します。
- ◆ 労金業態に働くすべての役職員ならびにその家族は、ヘルスリテラシーの向上と健康な心身づくりを自律的に実践します。

【推進体制】

すべての役職員の健康保持・増進に向けて、理事長を健康経営最高責任者、人事担当役員を健康経営責任者（総括衛生管理者）とする体制を構築し、総務部（人事）・労働組合・産業医・産業保健師・健康保険組合が連携して、（各部課店）健康管理責任者とも協同しながら、健康経営を推進していきます。

【九州労働金庫の行動計画（第3期行動計画：2022年度～2025年度）】

① 健康管理態勢

【具体的施策】

- ・本部および県本部の安全衛生委員会を月1回開催する。
- ・産業医・産業看護職は本部安全衛生委員会へ参加し、専門的見地から適切な助言を行う。
- ・安全衛生ニュースを発行し、保健衛生への意識醸成を図る。

【到達目標】

- ・安全衛生委員会の毎月開催および拡大安全衛生委員会の開催
- ・安全衛生ニュースの発行

② 健康診断・事後措置

【具体的施策】

- ・健康診断および事後措置を一体的に取り組む。
- ・再精密・再検診の対象者は、所属長を通じて受診勧奨を行う。

【到達目標】

- ・対象者全員の健康診断の実施
- ・要精密・再検診の100%受診

③ 過重労働対策

【具体的施策】

- ・管理職の時間外労働削減と健康管理を目的とした「スマートワーク・チャレンジ8」に取り組む。
- ・過重労働対象者には、産業医面談を実施する。

【到達目標】

- ・管理職の年間時間外720時間以内の達成
- ・過重労働対象者の削減

④ メンタルヘルス対策

【具体的施策】

- ・ ストレスチェックによる高ストレス者の把握と面接指導の実施および集団分析結果の活用。
- ・ メンタルヘルス教育を徹底し、セルフケア・ラインケアの定着を図る。
- ・ メンタルヘルス不調者に対して、産業保健スタッフ・人事課・県本部・所属長および外部機関（EAP）が連携して職場復帰に向けた対応を行う。

【到達目標】

- ・ 長期欠勤・休職者の減少
- ・ メンタルヘルス教育の実施

⑤ 受動喫煙対策

【具体的施策】

- ・ 建物内禁煙と勤務時間中の禁煙の徹底を図る。
- ・ 禁煙希望者に対する支援を行う（面接指導や禁煙補助薬の配布など）。

【到達目標】

- ・ 喫煙率の低減（2021年度17.6%）

⑥ 運動対策

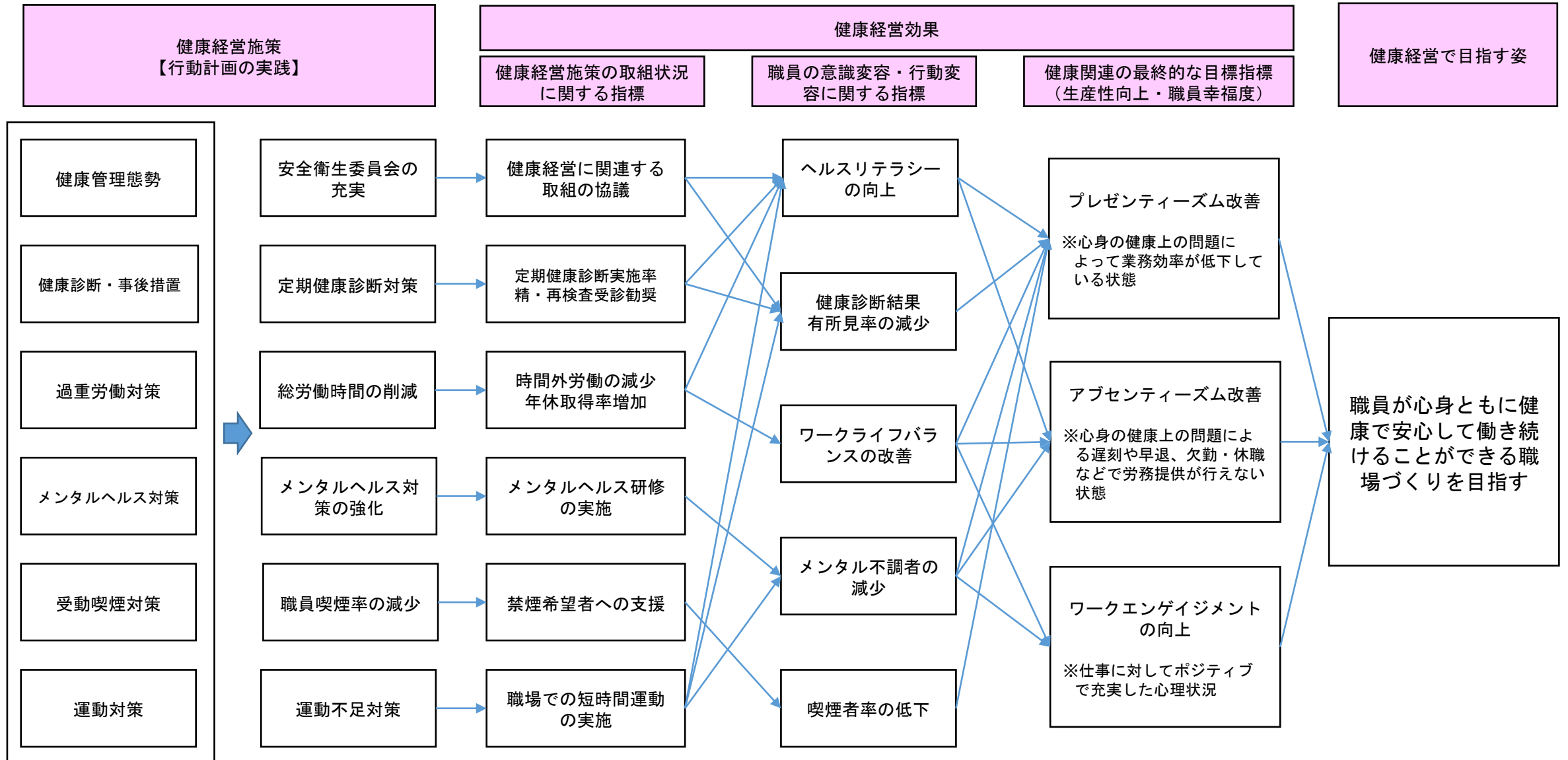
【具体的施策】

- ・ 運動不足の解消、運動習慣の定着を図ることを目的に、期間を定め、職場での短時間運動に取り組む。

【到達目標】

- ・ 全部署での実施

健康経営戦略マップ



2024年度行動計画の結果

①健康管理態勢	2024年度結果(2025年3月末基準)
安全衛生委員会の月1回の開催	開催:12回
拡大安全衛生委員会の開催	開催:1回
安全衛生ニュースの発行	発行:5回
②健康診断・事後措置	2024年度結果(2025年3月末基準)
健康診断の実施	受診者数 1,201名(100%)
要精密・再検診の100%受診	受診者数 110名(85.2%)
③過重労働対策	2024年度結果(2025年3月末基準)
管理職の年間時間外720時間以内の達成	達成者数 302名
過重労働対象者の削減	対象者数 1名
④メンタルヘルス対策	2024年度結果(2025年3月末基準)
長期欠勤・休職者の減少	月平均 6.17名
メンタルヘルス教育の実施	実施回数 8回
⑤受動喫煙対策	3か年結果(2025年3月末基準)
喫煙率の低減(2021年度 17.6%)	2022年度 17.2%、2023年度 17.9%、2024年度 17.6%
⑥運動対策	2024年度結果(実施月2024年9月)
全部署での短時間運動の実施	全部署で実施

健康経営優良法人2025（大規模法人部門）認定について

九州労働金庫は、「労働金庫健康経営宣言」と「九州労働金庫の行動計画」に基づき、健康保持・増進、ワークライフバランスの実現、受動喫煙防止等に係る6つの施策に取り組み、経済産業省と日本健康会議が協同で選定する【健康経営優良法人2025（大規模法人部門）】に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当金庫は引き続き、職員が健康で安心して働ける職場環境に向けて、健康経営の推進に努めてまいります。

